

受益者負担事業型

【財務省】税理士試験業務

1. 業務の概要 [概要HP: [税理士試験の概要 | 国税庁 \(nta.go.jp\)](https://www.nta.go.jp)]

税理士試験は、税理士となるのに必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定することを目的とし、税法及び会計学に属する科目について、筆記の方法により行うものです。

また、税理士試験は、国税審議会が行うこととされ、同審議会（税理士分科会）に属する試験委員によって、試験問題の作成、採点等が行われています。

税理士試験業務は、国税審議会（税理士分科会）の運営を行うとともに、受験願書の受付等の税理士試験の実施に係る庶務を行うものです。

2. フルコストの内容

(): 前年度

フルコスト①: **3.0億円 (2.7億円)**

(内訳)

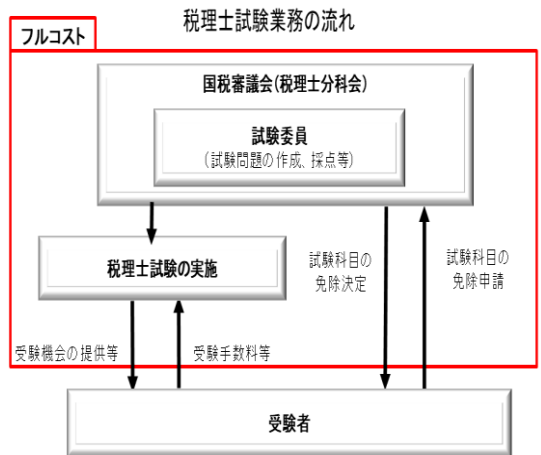
人にかかるコスト	0.2億円 (0.2億円)
物にかかるコスト	2.6億円 (2.2億円)
庁舎等(減価償却費)	0.0億円 (0.0億円)
事業コスト	0.1億円 (0.2億円)

自己収入比率②÷①: **57.7% (62.8%)**

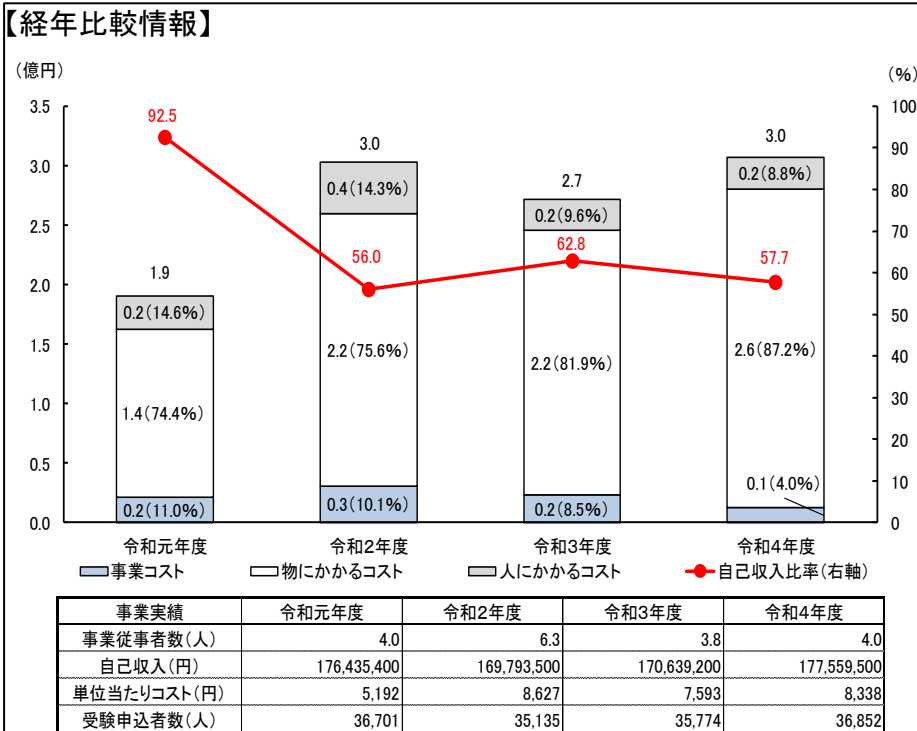
(参考)自己収入②: 1.7億円(1.7億円)

受験申込者1人当たりコスト①÷③: **8,338円(7,593円)**

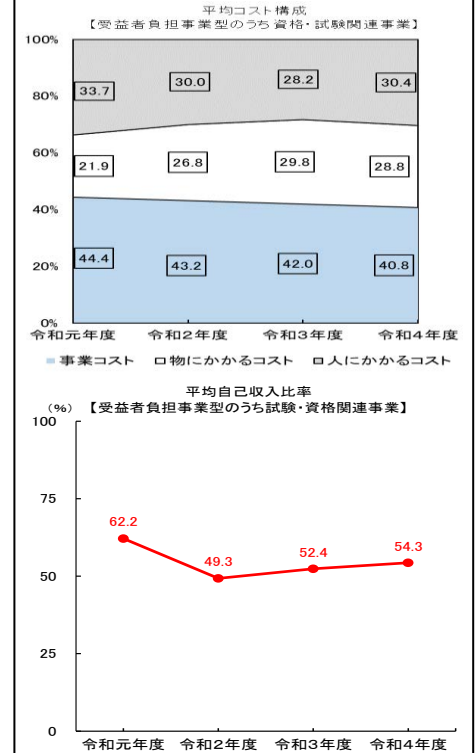
(参考)単位③: 受験申込者数 36,852人(35,774人)



3. フルコストの推移



【横断比較情報】



4. 補足情報

- 令和元年度から令和2年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、試験会場を従来より多く確保したこと等に伴い、物にかかるコストが大幅に増加した結果フルコストが増加しました。
- 事業コストの具体的内容は、税理士試験の円滑かつ適正な実施のための試験受付補助、会場設営等の事務補助に必要な非常勤職員の賃金です。

【財務省】国税局電話相談センター運営事業

1. 業務の概要[概要HP:[国税に関するご相談について | 国税庁 \(nta.go.jp\)](https://www.nta.go.jp)]

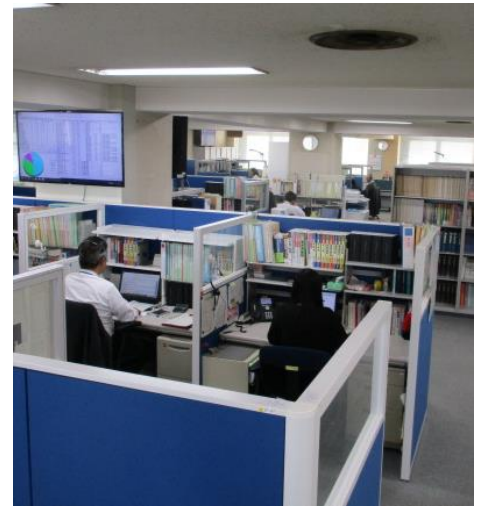
国税局電話相談センターでは、効率的な相談対応のため、以下のシステムを構築しています。

- ①税務署にかけられた電話を、自動音声案内により一般的な相談(国税局電話相談センター)と税務署に対する照会とに振り分けます。
- ②担当者が税目別に対応することで、相談時間の短縮を図っています。
- ③相談の過程で税務署に照会が必要であると判明した場合には、税務署に転送しています。

2. フルコストの内容

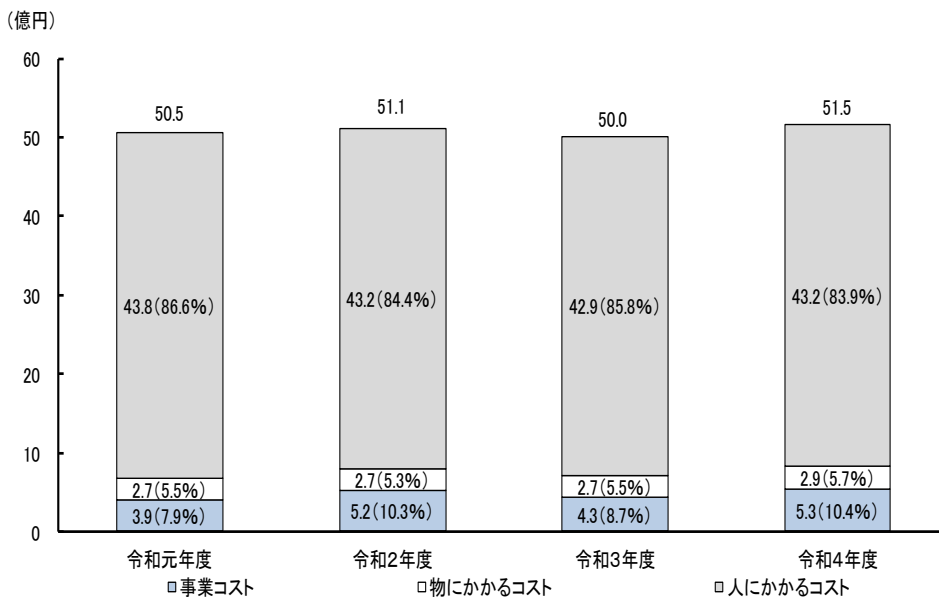
フルコスト<①>:	51.5億円	():前年度
(内訳)		
人にかかるコスト	43.2億円	(42.9億円)
物にかかるコスト	1.7億円	(1.5億円)
庁舎等(減価償却費)	1.1億円	(1.1億円)
事業コスト	5.3億円	(4.3億円)

国税局電話相談センターで対応した電話相談
 1件当たりコスト<①÷②>:1,055円(898円)
 (参考)単位<②>:電話相談件数 4,885,453件(5,574,380件)



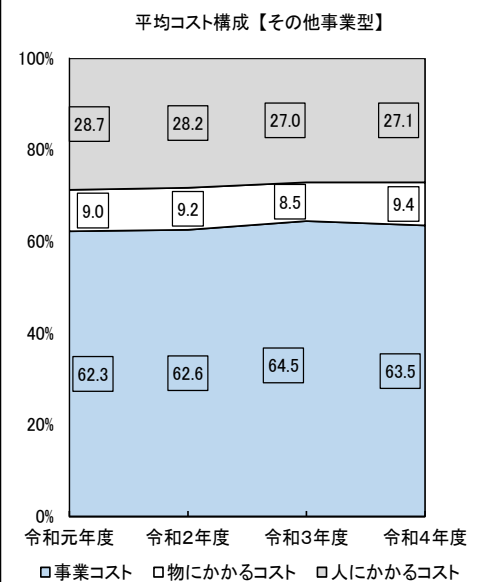
3. フルコストの推移

【経年比較情報】



事業実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業従事者数(人)	630.0	630.0	627.0	638.0
単位当たりコスト(円)	990	879	898	1,055
電話相談件数(件)	5,108,860	5,822,484	5,574,380	4,885,453

【横断比較情報】



4. 補足情報

- ・本事業については、事業従事者数に大幅な増減がなかったことから、人にかかるコストも大幅な変動がなく、フルコストもおおむね一定水準での推移となりました。
- ・事業コストは、主に電話相談センターの機器借入に係る費用です。

その他事業型

【財務省】輸出入通関業務

1. 業務の概要 [概要HP: [輸出入通関手続きの便利な制度：税関 Japan Customs](#)]

貨物を外国へ輸出又は外国から輸入するときは、通関手続(税関に輸出申告又は輸入申告をしてその許可を受けること)が必要です。その際、税関で行う輸出入通関業務では、輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)(注1)及び通関情報総合判定システム(CIS)(注2)等のシステムを活用し、限られた人員の中で、①適正な税の課税・徴収、②国民の安全・安心の確保、③利用者利便の向上を通じて国際物流の迅速化・円滑化を図ることとしています。

2. フルコストの内容

() : 前年度

フルコスト〈①〉 : 179.5億円 (161.7億円)

(内訳)

人にかかるコスト	77.5億円 (80.3億円)
物にかかるコスト	7.4億円 (3.5億円)
庁舎等(減価償却費)	7.7億円 (8.2億円)
事業コスト	86.7億円 (69.6億円)

輸出入通関業務で対応した輸出入許可

1件当たりコスト〈① ÷ ②〉 : 123円 (125円)

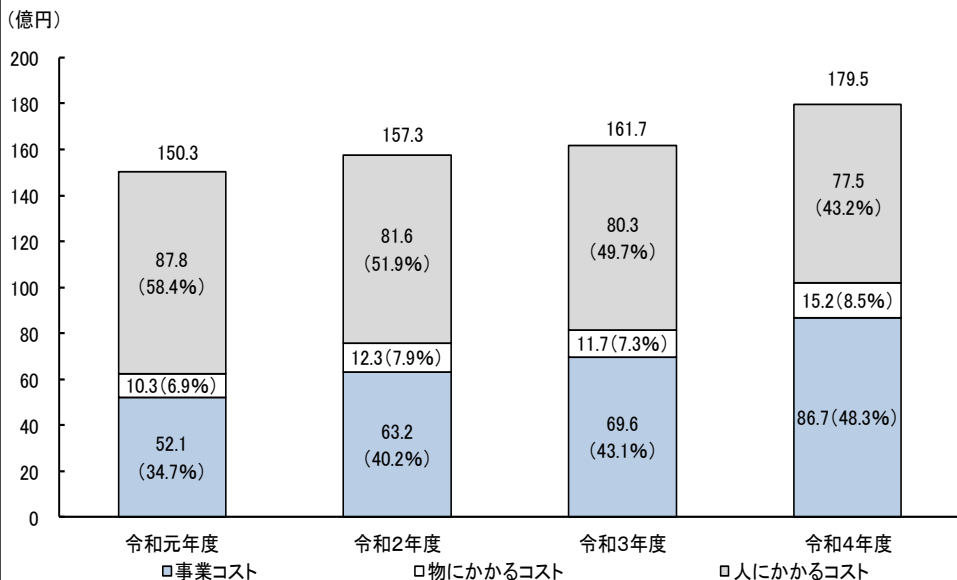
(参考)単位〈②〉: 輸出入許可件数 145,758,724件 (128,878,115件)

主な保有資産: 無形固定資産(通関情報総合判定システム) 37.9億円



3. フルコストの推移

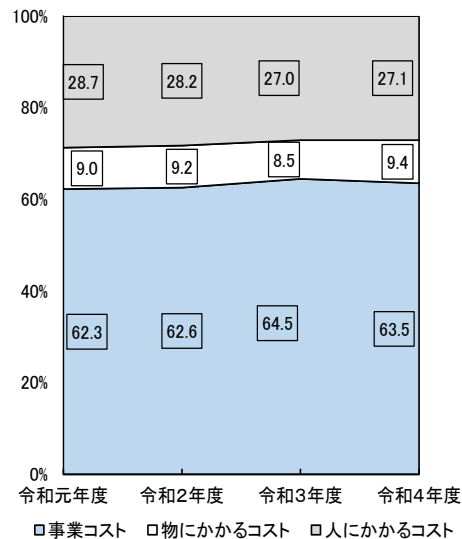
【経年比較情報】



事業実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業従事者数(人)	1,263.0	1,191.0	1,172.0	1,144.0
単位当たりコスト(円)	222	155	125	123
輸出入許可件数(件)	67,489,928	101,259,574	128,878,115	145,758,724

【横断比較情報】

平均コスト構成【その他事業型】



4. 補足情報

- 令和3年度から令和4年度にかけては、輸出入許可件数の増加に伴い、事業コストが増加しました。
- 事業コストの具体的な内容は、主にNACCS、CIS等のシステム経費です。
- (注1)輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)とは、輸出入等関連業務(税関手続、出入国管理手続、食品衛生手続等の官業務及び輸送、保管等の輸出入に関連する民間業務)を電子的に処理する官民共用システムです。
- (注2)通関情報総合判定システム(CIS)とは、輸出入申告や審査・検査の実績等の通関情報総合判定に不可欠な各種情報をNACCSからのデータ移行又は税関職員の情報入力により蓄積し、税関の各部門のニーズに応じて様々な角度から集計・分析することを主要な機能としたシステムです。

その他事業型

【財務省】通関業務

1. 業務の概要 [概要HP: [7203 旅具通関扱いをする輸出貨物\(カスタムアンサー\) : 税関 Japan Customs](#)]

出入国旅客等は入出国時にそれぞれの税関へ申告手続きが必要です。入国時は「携帯品・別送品申告書」を税関に提出し、携帯品等について一定の限度を超えるものは税金を納めて輸入します。

また、出国時に外国製品や輸出免税物品を持ち出す際は、税関の確認を受ける必要があります。

税関が行う通関業務では、出入国旅客等に対し、必要に応じて携帯品等の検査や輸出入の許可を行うこととしています。

2. フルコストの内容

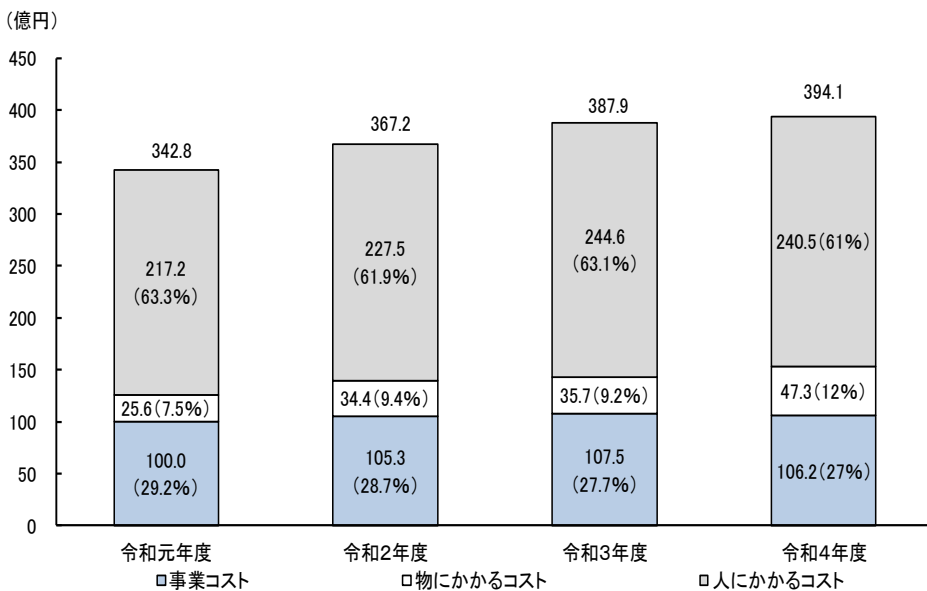
フルコスト<①>:	394.1億円	(387.9億円)
(内訳)		
人にかかるコスト	240.5億円	(244.6億円)
物にかかるコスト	23.2億円	(10.7億円)
庁舎等(減価償却費)	24.0億円	(25.0億円)
事業コスト	106.2億円	(107.5億円)

通関業務で対応した出入国者
1人当たりコスト<①÷②>: 1,518円(17,221円)
(参考)単位<②>: 出入国者数 25,953,953人(2,252,659人)



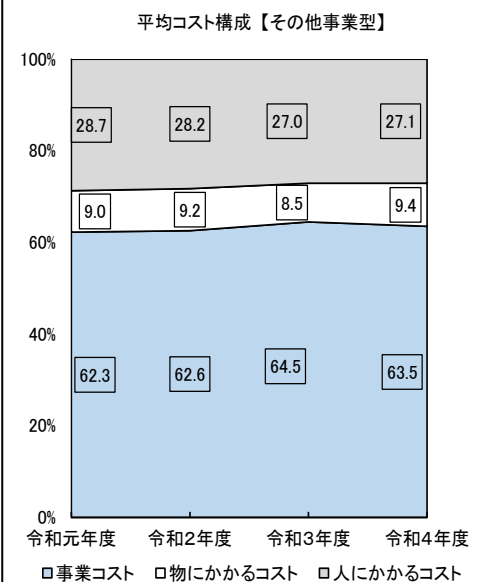
3. フルコストの推移

【経年比較情報】



事業実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
単位当たりコスト(円)	374	26,136	17,221	1,518
出入国者数(人)	91,616,093	1,405,301	2,252,659	25,953,953

【横断比較情報】



4. 補足情報

・令和元年度から令和2年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響により、出入国者数が一旦大幅に減少し、単位当たりコストが大幅に増加しましたが、令和3年度以降は水際措置の緩和に伴う出入国者数の増加により、単位当たりコストが年々減少しました。

・事業コストの具体的な内容は、主にNACCS、CIS等のシステム経費です。

・水際取締りに支障をきたす可能性があるため、事業従事者数は記載していません。

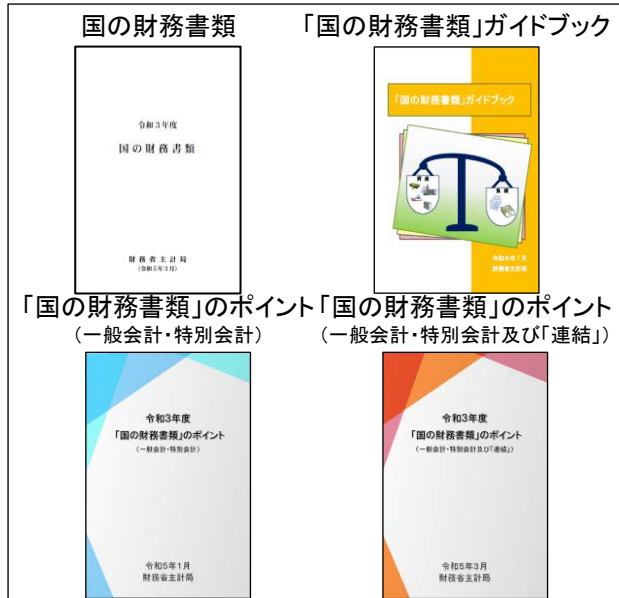
【財務省】国の財務書類作成業務(省庁別財務書類等を基礎として作成)

1. 業務の概要 [事業HP: [国の財務書類\(省庁別、一般会計・特別会計、事業別フルコスト情報\)](http://www.mof.go.jp): 財務省 (mof.go.jp)]

国の財務書類は、国全体の資産や負債などのストックの状況、費用や財源などのフローの状況といった財務状況を一覽でわかりやすく開示する観点から、企業会計の考え方及び手法(発生主義、複式簿記)を参考として作成・公表しているものです。
作成にあたっては、一般会計及び特別会計を合算した「国の財務書類」(一般会計・特別会計)のほか、国(各省庁)が監督権限を有し、国(各省庁)から財政支出を受けている独立行政法人などを連結した「連結財務書類」を参考としています。

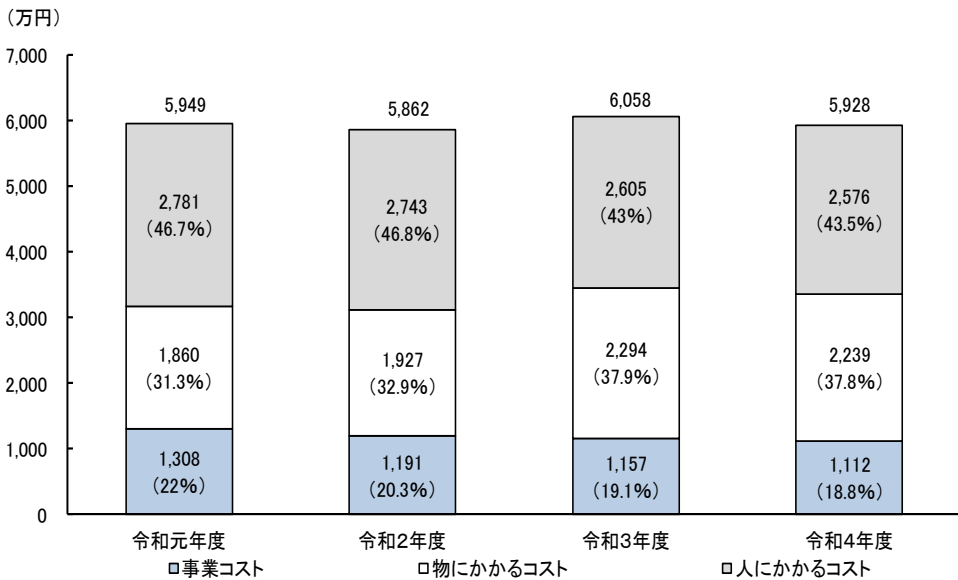
2. フルコストの内容

フルコスト<①>:	5,928万円 (6,058万円)
(内訳)	() : 前年度
人にかかるコスト	2,576万円 (2,605万円)
物にかかるコスト	1,480万円 (1,608万円)
庁舎等(減価償却費)	758万円 (686万円)
事業コスト	1,112万円 (1,157万円)
ホームページアクセス	
1件当たりコスト<①÷②>:	1,912円 (1,633円)
(参考)単位<②>:	ホームページアクセス件数 30,994件(37,087件)



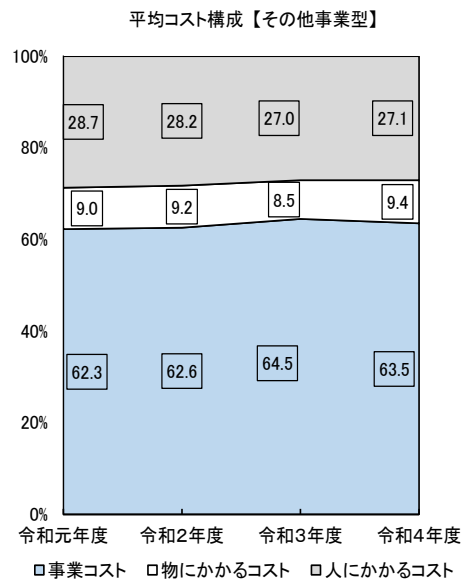
3. フルコストの推移

【経年比較情報】



事業実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業従事者数(人)	4.0	4.0	3.8	3.8
単位当たりコスト(円)	1,244	1,170	1,633	1,912
ホームページアクセス件数(件)	47,799	50,099	37,087	30,994

【横断比較情報】



4. 補足情報

- ・本業務のフルコストについては、国の財務書類など上記4冊の成果物を毎年度、継続的に作成・公表しており、業務量の変動が少なかったため、おおむね一定水準での推移となりました。
- ・事業コストの具体的な内容は、主に財務書類の審査委託費です。

【財務省】普通財産管理処分業務

1. 業務の概要[概要HP: https://www.mof.go.jp/about_mof/mof_budget/review/2023/2023zaimu220016shiryo.pdf]

普通財産管理処分業務は、安定的な税外収入の確保及び地域社会への貢献を図るため、国有財産の維持及び保存を図るとともに、地域や社会のニーズを踏まえ、売却や貸付等の業務を実施しています。
 国有財産の維持及び保存や売却等の業務については、国の事務・事業の減量及びその運営の効率化を推進する観点から、業務委託が可能なものについては、一般競争入札により選定した民間業者に対して積極的に実施しています。

2. フルコストの内容

(): 前年度

フルコスト〈①〉: 131.7億円 (129.1億円)

(内訳)

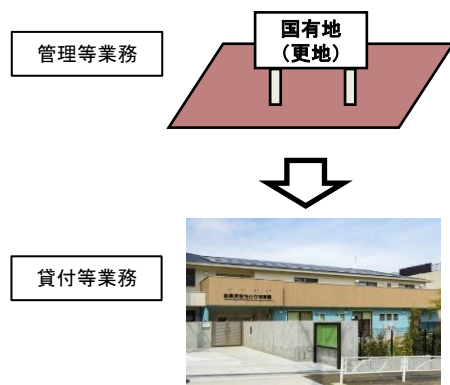
人にかかるコスト	49.7億円 (49.7億円)
物にかかるコスト	22.8億円 (20.9億円)
庁舎等(減価償却費)	11.3億円 (11.1億円)
事業コスト	47.7億円 (47.3億円)

(参考) 自己収入: 525.6億円(636.5億円)

1日当たりコスト〈① ÷ ②〉: 0.3億円 (0.3億円)

(参考) 単位〈②〉: 年間日数 365日(365日)

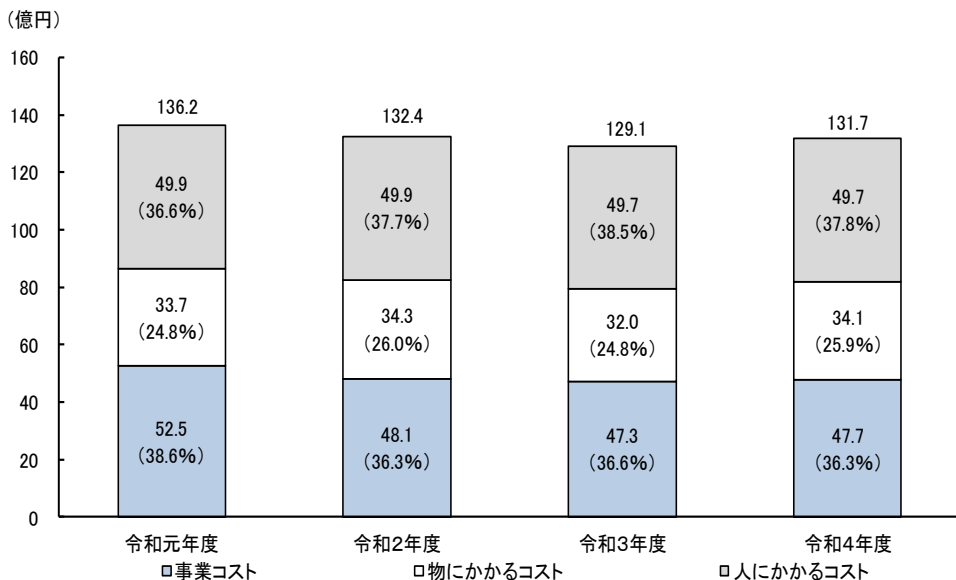
<普通財産管理処分業務のイメージ>



【例】保育所敷地として国有地を貸付(東京都目黒区)

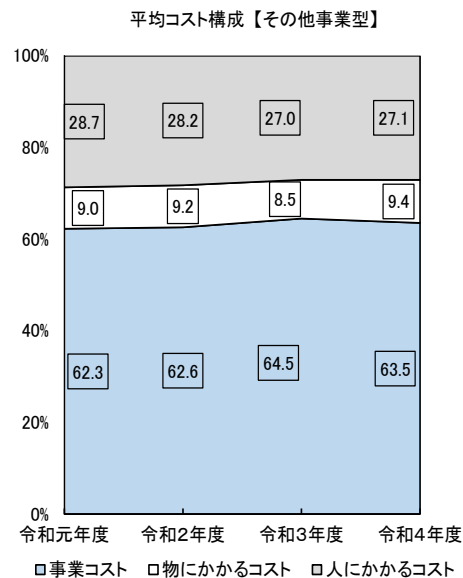
3. フルコストの推移

【経年比較情報】



事業実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業従事者数(人)	718.0	728.0	725.5	734.0
1日当たりコスト(円)	37,224,326	36,283,570	35,375,595	36,094,961
年間日数(日)	366	365	365	365

【横断比較情報】



4. 補足情報

- ・本業務については、国有財産のストック数がおおむね一定であったことから、フルコストについてもおおむね一定水準での推移となりました。
- ・事業コストは、国有地の維持管理(草刈りや巡回等)や処分(売払や貸付等の業務)にかかる費用です。

【参考】フルコストの算定方法について

フルコストの算定にあたっては、国家公務員給与等実態調査(人事院)及び省庁別財務書類における業務費用計算書等を活用して算定しております。

1. 人にかかるコスト

国家公務員給与等実態調査より算定した平均給与額等に、事業・業務に従事する各職員の概ねの業務量の割合を合計して算出した職員数を乗じて、当該事業・業務に係る「人にかかるコスト」を算出しております。

2. 物にかかるコスト

業務費用計算書に計上されている庁費等の事務費の金額を、まずは各部局へ配分を行い、次に各部局から事業単位へ配分して当該事業・業務に係る「物にかかるコスト」を算出しております。

3. 庁舎等(減価償却費)

庁舎等(減価償却費)についても、上記「2. 物にかかるコスト」と同様、業務費用計算書に計上されている金額を、まずは各部局へ配分を行い、次に各部局から事業単位へ配分して当該事業・業務に係る「庁舎等(減価償却費)」を算出しております。

4. 事業コスト

業務費用計算書に計上されている事業・業務に直接要する費用を事業コストとして算出しております。

5. 自己収入

手数料等として、税以外で直接受け入れた収入がある場合には、その額について算出しております。

6. 経年比較情報

以下のコストを合計し、経年比較グラフでコスト構成を示しています。

・「人にかかるコスト」

国におけるフルコストのうち人にかかるコストの合計

・「物にかかるコスト」

国におけるフルコストのうち物にかかるコスト及び庁舎等(減価償却費)の合計

・「事業コスト」

国におけるフルコストのうち事業コストの合計

7. 横断比較情報

・「各年度の平均コスト構成」

各年度の事業類型【受益者負担事業型、その他事業型の各類型】ごとにおけるコスト構成割合の平均を示したものです。

・「平均自己収入比率」

各年度の事業類型【受益者負担事業型】における自己収入比率(自己収入/フルコスト)の平均を示したものです。

なお、いずれも最新のデータベースを基に計算しております。

[平均コスト構成の計算例]

	人にかかるコスト	物にかかるコスト	事業コスト
A事業	20%	30%	50%
B事業	40%	25%	35%
C事業	30%	11%	59%
平均(※)	30% $((20\%+40\%+30\%)/3)$	22% $((30\%+25\%+11\%)/3)$	48% $((50\%+35\%+59\%)/3)$

[平均自己収入比率の計算例]

	自己収入比率
A事業	78.6%
B事業	33.3%
C事業	63.9%
平均(※)	58.6% $((78.6\%+33.3\%+63.9\%)/3)$

※平均=(事業類型ごとの各コストの割合等の合計)/(事業数)にて算出しております。

特記事項

1. 「フルコスト」の金額について

- ①1億円以上のものは「億円」単位で統一し、小数点第1位まで表示。
- ②1億円未満のものは「万円」単位で統一し、整数で表示。

2. 「単位当たりコスト」及び「主な保有資産」の金額について

- ①1,000万円以上のものは「億円」単位で統一し、小数点第1位まで表示。
- ②1,000万円未満10万円以上のものは「万円」単位で統一し、小数点第1位まで表示。
- ③10万円未満のものは、「円」単位で統一して表示(金額が1円未満となる場合は、便宜的に小数点以下を表示。)

3. 表示金額未満は切捨てとしているため、合計等が一致しないことがあります。

4. 該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

問合せ先

財務省大臣官房会計課 電話番号 03-3581-4111(内線:2125)